

令和3年8月27日（金）

## <園児引き渡し訓練について>

9月1日（水）午後4時00分

東海地震予知に基づく、内閣総理大臣の警戒宣言発令を想定し、  
下記の要領で防災訓練を実施します。

午後4時00分 東海地震 警戒宣言発令  
(震度5強の地震発生の恐れあり)  
(連絡メール送信予定)  
保護者の皆様は連絡メールで状況を知り、自宅や勤務先から  
園へ引き取りに来てください。

午後4時15分 実際に地震が来たことを想定した訓練を行う。(子ども)

- ・引き渡しが始まりましたら、各クラス担任の所へ行き、  
どこから（職場・〇〇駅等）何を使って（電車等）、  
何分かかったかをお知らせ下さい。
- ・兄弟がいる場合は、下のお子さんから引き取ってください。
- ・気温が高い場合には、園内の安全が確保されたとし、室内での待機となります  
ので、お子様のクラスまでお迎えに来てください。0, 1歳児はホールでの待機  
となります。
- ・雨天の場合には、各クラスで集まり避難を行いますので、お子様のクラスまで  
お迎えに来てください。
- ・0, 1歳児クラスはおんぶ紐を持参し、おんぶでお帰りください。

### [注意事項]

- ・連絡メールを送信しますので必ず開封し、内容をご確認下さい。（電話連絡は致  
しません。）
- ・大きな地震に備え、駅や自宅から徒歩でどのくらいかかるか、  
この訓練を機会に確認していただきたいと思います。
- ・自転車での引き取りはなるべくご遠慮下さい。（車、バイク禁止）
- ・以前提出して頂いた保健防災カードに沿って、引き渡しを行います。

その為、保健防災カードにお名前のある方のみ引き渡しとなります。

それ以外の方にはお渡しできませんのでご了承ください。

## もし、地震が起きたら！

保育園では、日頃より事故やケガのないよう安全に配慮しながらお子様をお預かりしています。しかし、地震の発生やその恐れがある場合は、緊急体制における各園児の安全確保のため、速やかにご家庭に引き取っていただく必要があります。また、引き渡しができるのは、混乱下における引き渡し間違い防止のため、ご家族の方のみとなります。地震発生の際は、電話等は制限され連絡が取りにくい状況となります。混乱を防ぐためご了承ください。

### 地震警戒宣言について

地震警戒宣言とは、2～3日以内または数時間以内に大規模な地震が発生する恐れがあると予想されるときに出されます。東京都では震度5程度となります。

1. 警戒宣言が出される前に異常現象や各種データに基づいて判定会が招集されます。判定会の決定によって次に警戒宣言が発令されます。
2. 警戒宣言が出されると、消防車・パトカーのサイレン・テレビ・ラジオ報道・区の防災無線により知らされます。
3. 保育園では開園時間前に、判定会招集の情報が入った場合は、臨時休園となります。保育時間中に情報が入った場合は、ただちにお子様を引き取って頂く事になります。
4. 地震警戒宣言が発令された場合も前記と同様です。
5. 警戒宣言が発令された場合、一般加入電話の発信規制が行われますので、保育園からの電話連絡や、保育園からの電話連絡や、保育園への連絡が出来難くなりますので、保護者の方は電話に頼らず情報が入った時点で、すみやかにお子様を引き取って下さい。
6. お子様の引き渡しは、園内において行いますが、緊急に避難を必要としたときは、松沢中学校（第一避難場所）まで避難いたします。

※0, 1歳児は必ず、おんぶ紐をご持参ください。

※新型コロナウイルスの影響により、炊き出しなどは行いません。